

保護犬の

## はぐくみパートナー・はぐくみスポンサーになって里親探しを応援しよう!!

パートナードッグタウンの運営には、大阪市への借地代、人件費、施設維持管理費(水道代・ドッグラン補修費等)、その他諸経費を含め、毎月最低でも70万円が必要です。

個人はぐくみパートナー(月額500円~)または、法人はぐくみスポンサー(月額5,000円~)として保護譲渡活動を継続的に支援してください!!

※ワンちゃんを飼っていない方も入会可能。※ドッグラン使い放題の会員というわけではありません。  
更新時に退会も可能ですが活動への継続的なご支援をお願い致します。



みなさまから頂戴しましたご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。



オフィシャルスポンサー



ご協力に、心より感謝申し上げます。  
オフィシャルスポンサー企業様募集中

はぐくみスポンサー

2022年1月~6月 ※敬称略・順不同



## SPECIAL THANKS

HPデザイン協力:株式会社chit-etto アベチカ様

活動報告デザイン協力:アウトナル株式会社 渡辺様

LINEスタンプ・自販機デザイン協力:ピスタチオ様

生成除菌水ソフトクインテ提供:株式会社クインテクス様

アメブロ、ツイッター、Facebook、Instagram



やつてます

支援者様用ドッグランご利用の際には、募金にご協力をお願い致します。

支援者様用ドッグラン会員登録について(以下必要)

- ①狂犬病注射接種証明書(1年内)
- ②混合ワクチン接種証明書(1年内)

会員証発行料  
300円

保護犬譲渡施設とドッグランが統合されたワンちゃんのための公園  
鶴見緑地パートナードッグタウン®ホームページ  
QRコード

〒538-0035 大阪府大阪市鶴見区浜1-1-62(鶴見緑地プール南側) TEL:070-5430-1156  
保護犬譲渡施設:11時~16時 ドッグラン施設:10時~17時 休園日:毎週火曜・金曜

## パートナードッグタウン通信

VOL.15  
2022年8月号

NPO法人ラブファイブさんにて保護  
(左)ハイディ(スムースチワワ ♀  
推定2016年生まれ)  
(右)ふわわ(トイプードル ♂  
2011年8月5日生まれ)

## 募金・譲渡数報告

2022年1~6月 延べ利用者数 3,896名 延べ利用頭数 2,395頭

2022年	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ドッグラン 純募金額	¥249,515	¥289,650	¥282,940	¥254,120	¥310,180	¥169,000
保護犬(ラブファイブさん にて保護)譲渡数	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	1頭

## 2022年1月から6月の譲渡会で家族が決った保護犬たち



日替わりで毎日会えるNPO法人ラブファイブさんの保護犬たちに加えて、3月26日、4月17日、5月15日、6月12日にあいこのおうち様が譲渡会を開催されました。

●ダリアちゃん  
(ミニチュアダックス)



●おとはちゃん  
(トイプードル)



●れいなちゃん  
(ミニチュアダックス)



●よもぎちゃん  
(ミニチュアダックス)



●はなまん君(マルチーズ♂)  
良いご縁があつた保護犬たち

●ヘレンちゃん(ミニチュアダックス)  
いちごちゃん(ミニチュアダックス)  
トマトちゃん(ミニチュアダックスス)



他の保護犬も候補に上がっていたので、ご家族さんは何度も面会に来てくださいました。マルチーズを飼っていたお父様と出会った頃を思い出すとのことで、お母様が気に入られたはなまん君に決められました。



保護犬を家族に迎えてくださった皆さま、ありがとうございます。

ワンちゃんを家族に迎える時には保護犬という選択肢も考えてみてはどうでしょうか?

PDTに来る保護犬は毎日ブログで紹介しています。

パートナードッグタウンは保護団体さんの譲渡会を支援しております。気軽にご利用ください。

あなたに合った方法で支援が出来ます  
～寄付金付商品～



世界に一つの絵で  
保護犬の幸せを応援!



お気に入りの愛犬写真が素敵な肖像画になります。  
右記QRコードから専用お申込みフォームにお進み頂けます。  
ご注文頂きました売上の一部を保護犬譲渡施設の活動費として竹馬様が寄付して下さいます。「動物絵師竹馬」で検索

ペット家庭専門のハウスクリーニング  
アニマルフレンドリー

**ANIMAL  
FRIENDLY**  
HOUSE CLEANING  
POWERED BY ETHICAL NORMAL

ペット関連の資格を持つ動物好きによる  
ペットちゃんと飼い主さんの為の  
ハウスクリーニング 「アニマルフレンドリー」で検索

**0120-987-195**

売上げの一部が寄付されます。  
申込時にパートナードッグタウンの紹介とお伝えください。

**オリジナル LINEスタンプ募金**  
「通常ver.」と「関西弁ver.」の  
1セット100コイン(240円)で販売!  
ラインスタンプショップ  
「パートナードッグタウン」で検索!

歯磨き嫌いのワンちゃんに  
**KPSマウスクリーナーシリーズ**

毎日のマウスケアを長続きさせるために開発された商品です。

1本(1個)お買い上げごとに10円が寄付されます。

全国のペットショップやサロン、ネット通販サイトなどでお購入いただけます。



## ~パートナードッグカーニバル2022~

2022年4月23日(土)・24日(日)の開催に沢山のご参加、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

23日(土)曇り時々晴れ 1,849名 1,259頭

25日(日)雨 691名 387頭

合計 2,540名 1,646頭

このイベントはコロナ禍のステイホームによりペットを飼う家族が増えている現状で、保護犬の存在、殺処分ゼロに向けた活動をもっと広く知っていただく事を目的に開催いたしました。

今回はお散歩マナーの向上をテーマに糞尿の処理やリードの装着のお話しと、ワンコインチャリティービンゴ大会を実施したところ、300名以上の方にご参加いただきました。参加者から集まった寄付金は、パートナードッグタウンの活動費として大切に活用させていただきます。

また、会場内ではウクライナの動物たちへの募金コーナーも設置、公益社団法人アニマルドネーション様を通じて募金させていただきました。

そして今回も、保護団体(敬称略  
アニマルボランティア秋桜・TSR  
チームシュナウザーレスキー、  
BCRN&DSRNボーダーコリー  
レスキューネットワーク関西支部)  
に、保護犬のふれあい譲渡会、チャリティー販売などを行っていただき、

2日目は雨で大変な中、  
犬の保護活動を多くの方に  
PRできたと感じております。  
さらに、今年は大阪市健康局  
のご協力でネスレピュリナ  
の「ネコのバス」が展出して  
下さいました。

また、終生飼養、マナー向上などの啓発をテーマにしたぬり絵を完成させる【ぬり絵コーナー】を設置、お子様から幅広い年齢層の方100名以上に参加していただき、命に責任を持つ事の大切さや、マナー向上への認識をしていただけたと思います。



来年2023年は、4月22日(土)  
23日(日)開催を予定しています。

新型コロナが完全収束し、  
もっと多くの方に動物愛護の  
情報が届けできるイベント  
にしてまいります。

**PDC2022実行委員長  
柳原 英次**

## ~ネグレクトされた犬を守る法律『動物愛護管理法』~

近年はSNSでの情報共有が盛んになり、多くのペット動画を目にするようになりました。その中で飼い主から明らかに暴力を受けている動物の動画が拡散され、ペットへの虐待が明るみになることがあります。

飼っている動物への虐待は2000年に施行された動物愛護管理法によって違法となるので、飼い主が特定された場合には逮捕となります。未解決の事件も多数あります。

では「虐待」とは外傷を負わせる  
ような暴力行為や心理的な恐怖を  
与える行為だけでしょうか?



例えば、餌を与えない、汚い環境のまま飼育する、病気を治療せずに放置するなど飼い主としてやらなければならぬ行為をしない「ネグレクト(無視)」も深刻な虐待となります。しかし、ネグレクトはこれまでの動物愛護管理法では虐待として明文化されておらず曖昧だったため、フードを貰えずに餓死した犬がいても行政や警察は事件として立てすることが難しく見過ごされることがありました。

2020年6月からは改正された法律が施行され、適切な飼育がされていない動物を行政に通報という具体的な手段で守ることができます。

例えば、屋外で繋がれたまま風雨を避けることもできない環境で飼育されている犬を見かけたことはありませんか?「可哀想だな」と感じていても他人の犬の飼い方に口を出す

ことは躊躇ってしまう…、ということを経験したことはないでしょうか。明らかな暴力行為を受けている訳ではないのに、警察に通報というのも大げさ過ぎないか?と感じる方もいると思います。このような場合、お住まいの地域の行政がアニマルポリスを設置しているのであれば、まず、そこに相談してみてください。

鶴見緑地パートナードッグタウンの所在地である大阪では「大阪アニマルポリス#7122」の共通ダイヤルが設置されています。アニマルポリスに相談することで行政が動き飼育環境の調査・改善・指導が行われたり、場合によっては警察が介入することもあります。もし相談する場合は、どこで、誰が、何に対してどのような事をしているのかという詳細な説明が必要になりますので、SNSなどで拡散されている曖昧な情報による通報はしないようにしましょう。



他人の飼っている動物の虐待に気が付くのは簡単なことではありませんが、ほんの少しの違和感でも感じることがあれば注意深く観察してみてください。飼い主を自分で選ぶことができない動物の悲痛な声に気が付いたら、自分だけで解決するのではなく法律に委ねてみましょう。

